

※黎明(れいめい)：明け方、夜明けの意

特集：緩和ケア病床の開設、眼科常勤医師の配置
話題：MRI装置の更新、医師修学資金貸与制度のご案内



令和元年10月26日(土)、地震総合訓練を実施しました。
災害拠点病院に指定されている当院では、思わぬ災害への備えを日ごろから行っております。

TOPIC

病院事業管理者

三科 武



令和元年6月18日夜10時22分、日本海山形県沖地震が発生しました。鶴岡市の温海沖付近が震源と考えられました。東日本大震災にも似た大きな揺れで、しかも夜間の発生でもあり皆さん驚かれたと思います。被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げます。当院は災害拠点病院に指定されており、日頃から災害に対する準備をし、地震などの災害に対しての訓練も毎年行っております。今回の地震の際の当院の行動について報告いたします。当院の規程に震度5以上の場合には自身に支障がない限り職員は病院に集合することとされており、今回は350名以上の職員が集まり、これまでの訓練通りに災害対策本部の立ち上げ、救急医療対応の班作り、市役所、鶴岡消防本部との連絡、広域災害救急医療情報システムへの情報提供など病院としての震災対策を取りました。幸いにも人的被害は少なく、震災関連での荘内病院受診救急患者は合計17名でした。今回災害拠点病院として災害対策の準備ができたことは、今後も起こりうる様々な災害に対して市民の皆さんに安心していただけることになると思います。大きな災害など無いに越したことはありませんが、もしものときにも安心、安全な医療を提供できる病院でありたいと思います。

緩和ケア病床を開設します

患者さんやご家族の希望に沿ったより充実した療養環境の整備に努めます

荘内病院に待望の緩和ケア病床が開設されます。

平成20年度から3年間、厚労省の戦略研究である「緩和ケア普及のための地域プロジェクト」が鶴岡・三川地域など、全国4地域で行われました。研究期間終了後も、当地域では引き続き「庄内プロジェクト」の名のもとで、希望する療養場所で最期を迎えられるがん患者さんが多くなるように、当院と鶴岡地区医師会等が協力して、緩和ケアの普及に努めてまいりました。

その結果、当地区のがん患者さんの在宅死亡率が平成19年の5.7%から、平成28年には15.3%まで大幅に上昇しました。

一方で、病院で最期を迎える方は依然として80%以上を占めており、入院での専門的緩和ケアの提供が必要な患者さんに対しては、より適切な療養環境を整備することが大切であると考えておりました。

それを解決するための入院施設

として作られるのが、緩和ケア病床です。

緩和ケア病床は、今までは各診療科の入院棟でそれぞれ治療を受けてこられた終末期患者さんに、集中的に治療・ケアが提供できるように作られる病床です。ゆったりとして、静かで、精神的にもリラックスできる環境を整備することで、より緩和ケアに特化した診療、細かなケアを提供できると考えており、7階東入院棟に個室4床を確保し、専任の緩和ケア医と緩和ケア認定看護師らが中心となつて治療やケアにあたります。

また、院内の緩和ケアチームも強力にサポートします。

さらに、患者さんの入院を円滑にするためには、地域医療機関との情報共有の充実が必要であるため、病院の窓口として、今まで以上に緩和ケア外来の体制強化を図っていきます。

患者さんやそのご家族にとって、緩和ケア病床開設により、終末期の療養場所の選択肢が増える

とともに、すでに在宅療養をおこなっている方にとっては、予期せぬ急変や在宅療養が困難になった場合は、いつでも入院できるという安心感を持つていただけるのではないかと考えています。

これからは荘内病院は、鶴岡地区医師会をはじめとする地域医療機関との連携を密にして、在宅でも、病院でも、患者さんやご家族が希望する場所で充実した療養生活を送っていただけるよう努力してまいります。



緩和ケアチームメンバー

眼科常勤医師を配置しました

これまで以上に幅広い対応を行うことで、患者さんの負担軽減を図ります

当院眼科では、昨年4月及び7月から、それぞれ1名ずつ計2名の常勤医師が新たに赴任し、常勤医師2名、非常勤医師1名、看護師3名、視能訓練士2名、看護補助者1名による体制が整備されました。

それによって、眼科一般のほか、白内障、網膜硝子体疾患、小児眼科疾患、外眼部疾患、涙道疾患等、これまで以上に幅広い対応が可能となり、それまで眼の治療・手術のために山形市や新潟市まで出向かなければならなかった患者さんの負担軽減が図られます。

眼は、人体の中で占める部位としては非常に小さい部位ですが、外界からの情報の8割を占めていると言われており、日常生活を安全に快適に送る上でとても大切な存在です。いくつになっても「普通なものが見える」状態を保つためには、眼の病気の早期発見・早期治療がとても大切となります。

当院では、患者さんのご意向を十分に汲み取りながら、お一人お

ひとりに最適の医療を提供したいと考えております。

また、地域の病院や診療所と円滑な連携体制を築くことで、患者さんにスムーズに診察を受けていただけるよう努めております。

眼の困りごと・悩みごとがある方は、初診の場合、かかりつけの眼科からの紹介状をお持ちの上、ご来院ください。



新たに赴任した眼科医師2名を紹介します！

長村 洋徳 先生

- *出身地：東京都
- *前所属：東邦大学医療センター 大森病院
- *専門分野：網膜硝子体、斜視
- *一言：今まで、大学病院や市中病院で培ってきた経験を踏まえ、鶴岡の眼科医療をさらに発展できるように精進してまいりたいと思います。よろしくお願いたします。



山内 悠也 先生

- *出身地：神奈川県
- *前所属：横浜医療センター
- *専門分野：眼科一般、涙道疾患
- *一言：在任中は、いろいろなことを吸収し、がんばりたいと思います。



MRI装置が最新機種に更新されました

MRIとは、核磁気共鳴画像（Magnetic Resonance Imaging）の略語です。強い磁石と電磁波を使って体内を断面像として描出する検査です。MRA、MRCP という検査の種類のもあり、MRA は血管を、MRCP は胆のう・胆管・膵管を描出する方法のことを指します。

撮影の際は、撮影用ベッドに主に仰向けの姿勢で寝ていただき、検査部位に「コイル」という器具を装着します。検査用のトンネルの中で様々な音を出しながら撮影を行い、検査時間は、撮影部位によって異なりますがおよそ30分程度です。もし検査中に気分が悪くなった場合でも、連絡装置がありますので安心して検査を受けていただけます。

当院では昨年9月、MRI診断装置2台のうち1台を静磁場強度1.5テスラ（磁力の単位）の最新機種に更新しました。新たな高速撮像技術やデジタルコイルシステム等により、全身において高画質の画像が短時間で得られるようになりました。また、トンネルが大きくなったことで、開放感のある中で多様な検査ができるようになり、検査音を小さくする機能も使用可能です。

そして、3月にはもう1台のMRI装置が、現在の1.5テスラから3.0テスラの機種に更新されます。頭部や四肢等でより高分解能の画像を撮像できるとともに、小児専用コイルが附属されることにより小児の検査がしやすくなります。さらに、照明による検査環境の向上が図られ、ヘッドホンをつけて映像と音楽を流しながらリラックスして検査を受けることができます。



医師修学資金貸与制度のご案内

当院に将来、医師として勤務いただける医学生に修学資金を貸与いたします。

大学卒業後、一定の期間当院に勤務いただけると、貸与した資金の返還を免除されます。

地域医療に志を持つ医学生の方、ぜひご応募ください。

< 貸与対象者 >

- ①大学卒業後、医師として当院に勤務する意思を有していること
- ②大学の医学を履修する課程に在学していること
- ③原則として、他の修学資金等の返還の債務がないこと

< 申込み方法 >

当院ホームページ (<https://www.shonai-hos.jp>)
→当院について→医師修学資金貸与 をご覧ください。

< お問い合わせ先 >

総務課経営企画係 電話 0235-26-5111(内線 6333)
Email: soumu@shonai-hos.jp

